

2010年度 名古屋大学「法整備支援の研究」全体会議プログラム

日時：2010年12月18日（土）、19日（日）

会場：名古屋大学大学院国際開発研究科オーデトリウム（8F）

主催：名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター

助成：文部科学省「国際協カイニシアティブ」

日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」

<1日目：12月18日（土）>

13：00 受付開始

13：30～14：00（30分）

開会の挨拶：鮎京正訓（名古屋大学大学院法学研究科長）

来賓ご挨拶：

14：00～14：10（10分）

全体会議趣旨説明：市橋克哉（名古屋大学法政国際教育協力研究センター長）

第一部 民事訴訟法に関する法整備支援の現在・過去・未来～立法支援の課題と展望～

法整備支援事業は、民事法・刑事法の両分野をカバーし、また実体法のみならず手続法も対象としている。民事手続法において、民事訴訟法のみならず、民事執行法（判決執行法）や倒産法も支援対象とされている。多くの実務家や民事手続法学者が関与してきている。ひとくちに立法支援と言っても、法制定（改正）段階での支援であったり、その準備段階であったり、あるいは、ひとまず法改正とは切り離れた法整備支援がある。相手国のカウンターパートもさまざまであろう。また、法整備支援の方法も、時期や相手国のニーズなどに応じてさまざまである。法整備支援国としてのわが国の歴史は長くはないかもしれないが、ある程度の実績が積み重ねられていることは事実である。

民事訴訟は国家の制度であり、裁判所制度や弁護士制度、法曹養成制度とも深い関係を持ち、民事訴訟法の立法支援においては、多様な方面からの支援が考えられる。民事訴訟法に関する法整備支援の現状と課題について、それぞれの経験を踏まえ、現状と課題について意見の交換をする。

司会：森永太郎（法務省法務総合研究所国際協力部教官）

14：10～14：20（10分）

趣旨説明：酒井一（名古屋大学大学院法学研究科教授）

14：20～14：50（30分）

「カンボジアの民事訴訟法支援を振り返って」三木浩一（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

14 : 50～15 : 00 (10分)

コメント：Sar Senera（カンボジア司法省人事局付法務担当官、名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程）

15 : 00～15 : 30 (30分)

「ベトナムの民事訴訟法支援を振り返って」井関正裕（弁護士、元関西大学法科大学院教授、元大阪高等裁判所部総括判事）

15 : 30～15 : 45 (15分)

休憩

15 : 45～16 : 15 (30分)

「中国民事訴訟法改善プロジェクトの現状とこれから」松下淳一（東京大学大学院法学研究科教授）

16 : 15～16 : 45 (30分)

「ラオス法整備支援の始動と、今後の進め方」名津井吉裕（大阪大学大学院法学研究科准教授）

16 : 45～17 : 15 (30分)

「JICAによる民事訴訟法支援（仮）」佐藤直史（JICA 専門員、弁護士）

17 : 15～17 : 45 (30分)

質疑応答・討論

17 : 45～18 : 00

総括：森永太郎（法務省法務総合研究所国際協力部教官）

19 : 00～21 : 00 (会費：5,000円)

懇親会

<2日目：12月19日（日）>

第二部 法整備支援のための日本法教育—その到達点と課題

名古屋大学大学院法学研究科および法政国際教育協力研究センターは、アジアの体制移行国に日本法教育研究センターを設置し、日本語による日本法教育を実施している。本セッションでは、日本法教育研究センタープロジェクトでこれまで取り組んできた外国人学生のための日本法教材の方向性について議論する。体制移行国の学生に対して、日本法のような点を教えるべきか、日本法のどんな知識が、日本が積んできたどんな経験が体制移行国の社会にとって役に立つのか、日本法の魅力や特色はどこにあるか、という点について、体制移行国出身で母国の法整備支援の現場に立つ専門家、法教育に携わる教員、先進国出身で法整備支援に携わる専門家が意見を出し合い、法整備支援のための外国人向け日本法教育が今後目指すべき方向を明らかにする。

司会：中村真咲（名古屋大学大学院法学研究科特任講師）

09 : 30～09 : 40 (10分)

趣旨説明：金村久美（名古屋大学大学院法学研究科特任講師）

09：40～10：00（20分）

「日本法教育研究センターが作成する日本法教材の進展と方向（仮）」大屋雄裕（名古屋大学大学院法学研究科准教授）

10：00～10：40（40分）

<パネルディスカッション①「法整備支援が求める日本法教育のあり方～法整備支援の現場から」>

10：00～10：15（15分）

「ベトナム国家大学ハノイ校越日法学課程立ち上げの経験」森永太郎（法務省法務総合研究所国際協力部教官）

10：15～10：30（15分）

「母国の法整備における留学経験者の貢献（仮）」Sar Senera（カンボジア司法省人事局付法務担当官、名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程）（予定）

10：30～10：40（10分）

パネリストによるコメント

10：40～10：50

休憩

10：50～11：45（55分）

<パネルディスカッション②「留学生のための日本法教材開発の課題」>

10：50～11：05（15分）

「日本における留学生向け社会科学分野の教材のニーズ」野田岳人（群馬大学国際教育・研究センター准教授）

11：05～11：20（15分）

「留学生向け日本法教育における課題」杉浦一孝（名古屋大学大学院法学研究科教授）

11：20～11：35（15分）

「日本法教育研究センターで求められる教材（仮）」上地一郎（日本法教育研究センターモンゴル特任講師）

11：35～11：45（10分）

パネリストによるコメント

11：45～12：20

総合討論

12：20～12：30

閉会の辞